

川崎市公告第133号

令和8年度 中小企業成長環境支援サポート業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件名 令和8年度 中小企業成長環境支援サポート業務委託
- (2) 業務事項
 - ア コーディネーター・専門家の配置による支援
 - イ 普及啓発事業
- (3) 委託期間 契約締結日～令和9年3月31日（水）

2 提案書の提出者の資格

- (1) 次の条件をすべて満たしていること。
 - ア 本事業に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者
 - イ 法人格を有する者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
 - オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
 - カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
 - キ 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者または、登録申請中であり、企画提案選定委員会時点で登録される見込みである者
 - ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - ケ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
 - コ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性

(5) 提案内容の実行可能性

(6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1 本庁舎9階

電話(直通) 044-200-1732 FAX 044-200-3598

メールアドレス : 28roudou@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配布期間 令和8年1月29日(木)～2月12日(木)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和8年2月12日(木)午前中必着

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出方法 事前連絡の上、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和8年3月10日(火)午前中必着

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書、提案者概要(企業パンフレット等)、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費・概算見積書 各8部

(4) 提出方法 事前連絡の上、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 18,227,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 選考結果の通知の発送は令和8年3月24日(火)を予定しています。

- イ 詳細につきましては、本公募型企画提案の公募要領を御参照ください。
- ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。